



令和元年5月20日（月） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産振興課	畜産指導監	長屋 伸人	直通 058-272-8909 FAX 058-278-2694

豚コレラ発生に係る移動制限区域の解除について

4月17日に、恵那市の養豚場で発生した豚コレラについて、発生農場の防疫措置完了後28日が経過することから、国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除するとともに、すべての消毒ポイントを閉鎖します。

記

1. 移動制限区域の解除日時

令和元年5月21日（火） 午前0時

2. 消毒ポイントの変更

移動制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント（1箇所）

	施設名	住所	消毒方法	消毒対象
①	旧常盤荘駐車場跡	中津川市蛭川 5735-229	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ

※ 閉鎖する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。

